

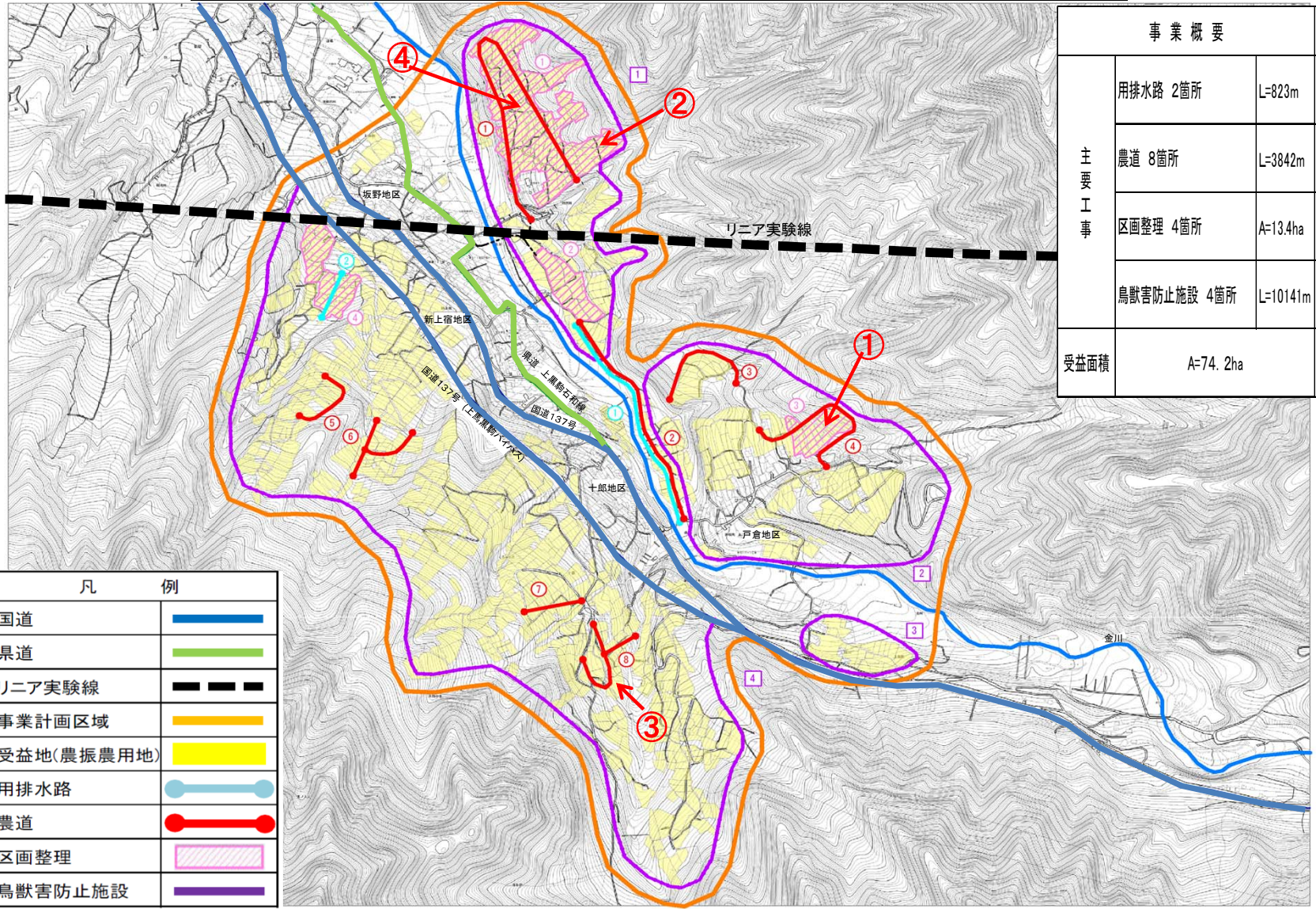
1. 事業説明シート

事業名	中山間地域総合整備事業 (国補)	事業箇所	笛吹市御坂町上黒駒	地区名	黒駒東	事業主体	山梨県																		
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 本地区は、甲府盆地の東部に位置し、国道137号線及び一級河川 金川に沿って、もも、ぶどうを中心とした営農が営まれている中山間地域である。 しかし、各果樹園の形状が狭小かつ段差が大きいため、営農効率が悪いことや野生鳥獣被害などにより、徐々に営農意欲が低下し、近年では担い手不足により、耕作放棄地も増加傾向な状況である。 このため、区画整理等農業生産基盤の総合的な整備により、獣害対策、農地の集積、品目別の団地化を進めることで、農作業の効率化、農業経営の安定化を図るとともに、現在研修中の新規就農希望者への農地の斡旋による新たな担い手の確保及び継続的な農地の保全を図り、地区内を走る国道やインターチェンジに近い立地条件を活かし、観光型農業を推進していく。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○中山間地域等の農村生活・生産機能の向上 ・農業所得の増加額 2,007千円/ha \geq 1,203千円/ha ※</p> <p>□副次目標 ○集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 ・対象路線の幅員4m以上道路延長率 83.6% \geq 79.5% ※ ○農業用排水能力の向上 ・施設者朽度 (耐用年数30年) - (経過年数46年) = -16年 \leq 0年 ※ ・排水能力向上率 (計画排水能力0.35m³/s) \div (現況排水能力0.19m³/s) = 1.8 \geq 1.0 ※ ○鳥獣被害の軽減 ・被害軽減額 867千円/ha \geq 490千円/ha ※</p> <p>□副次効果 ○遊休農地の解消 (※評価基準値) ○農地の保全 ○重要プロジェクトとしての位置づけ (やまなし農業ルネサンス大綱)</p> <p>③目標達成の方法 区画整理 4箇所、用排水路 2路線、農道 8路線、鳥獣害防止施設 4箇所</p>				<p>④全体計画 (年度別整備内容) (事業費)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>鳥獣害防止施設</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>区画整理 農道</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>区画整理 農道</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>区画整理 農道</td> <td>200百万円</td> </tr> </table> <p>□既整備内容・期間・事業費 ・該当なし</p>				平成26年度	鳥獣害防止施設	50百万円	平成27年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	200百万円	平成28年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	350百万円	平成29年度	区画整理 農道	350百万円	平成30年度	区画整理 農道	350百万円	平成31年度	区画整理 農道	200百万円
平成26年度	鳥獣害防止施設	50百万円																							
平成27年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	200百万円																							
平成28年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	350百万円																							
平成29年度	区画整理 農道	350百万円																							
平成30年度	区画整理 農道	350百万円																							
平成31年度	区画整理 農道	200百万円																							
<p>(3) 中・長期計画等の位置付け やまなし農業ルネサンス大綱 (H19~H28) 第1次笛吹市総合計画 (H20~H29)</p>																									
<p>(4) 事業位置等図 省略</p>																									
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 区画整理13.4ha、用排水路0.8km、農道3.8km、鳥獣害防止施設10.1km</p> <p>②整備期間 平成26年度~平成31年度</p> <p>③総事業費 約1.5億円 (国費8.25億円(5.5/10)、県費4.5億円(3/10)、市費等2.25(1.5/10))</p>																									

平成25年度 公共事業事前評価調書

<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>	<p>(5) 整備手法の有効性 <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>
<p>(理由) 本地区の整備は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。</p>	<p>(理由) 農業生産条件が不利な農業生産基盤を一体的に整備することで、営農条件が改善されるため、地域農業の振興には最適な事業であるとともに、主に果樹園地整備を進めることで継続的な農地の保全につなげるものである。 また、整備内容は施設の長寿命化やコスト縮減を考慮した計画としている。</p>
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>	<p><input type="checkbox"/> 他の整備手法の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無</p>
<p>(理由) 本地区の整備は、農業生産基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものである。 また、「土地改良法施行令」第50条5項により県営事業で申請すべき事業要件にも合致している。このため県が主体となって行うべきである。</p>	<p>(状況) 中山間地域のような農業生産基盤を効率的、一体的に整備するには、本事業の他に適した事業はない。</p>
<p>(3) 経済効率性 <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>	<p>(6) 環境負荷への配慮 <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>
<p>(理由) ・費用(C) = 15.4億円 (内訳) 区画整理3.3億円 農道9.2億円 用排水路0.7億円 鳥獣害2.2億円 ・便益(B) = 27.1億円 (内訳) 作物生産効果10.1億円 品質向上効果1.2億円 営農経費節減効果4.4億円 維持管理費節減△0.5億円 走行経費節減効果10.5億円 災害防止効果0.1億円 観光農園転換効果0.7億円 果樹地域保全効果0.6億円 ・費用便益比 (B/C) = 1.75 ・費用便益比 (B/C) は国の採択基準1.0を超えている。</p>	<p>(理由) 本事業は中山間地域における基盤整備であるため、大規模な開発による自然環境の改変は極力避け、既存施設の改修を中心とすることで、環境への負荷を軽減している。 区画整理や農道工事では、土の切り盛り量を少なくするなど、現状の地形に応じた計画とする。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策を講ずる。</p>
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>	<p>(7) 事業計画の熟度 <input checked="" type="radio"/> 妥当でない</p>
<p>(理由) 地区内の営農条件改善に必要な整備量としている。 <input type="checkbox"/> 同等施設等(計画を含む)の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 (状況) 新設若しくは老朽化した既存施設の改修であり、機能を代替する施設はない。 <input type="checkbox"/> 必要整備量の根拠 (状況) 区画整理： 区画の整形、集団化、担い手への集積等農作業の省力化を図るためのもので、作業効率が悪い農地を対象とした。 用排水路： 老朽化により用水の安定確保や排水能力に支障を来している施設を対象とした。 農道： 農作物の運搬に必要な幅員が確保されていない農道を対象とした。 鳥獣害防止施設 シカ、イノシシの被害発生農地及び被害発生が予測される農地を対象に必要な規模・規格の防止柵を計画した。</p>	<p>(理由) 事業の円滑な推進のためワークショップを開催し合意形成を図り事業計画を行い整備対象としている。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や合意形成が重要であることから地区内の4区(坂野、新上宿、十朗、戸倉)では地区代表者で構成する「黒駒東地区土地改良事業推進協議会」を立ち上げ、円滑な事業推進を図るなど地元の熟度は高い。</p> <p>《総合評価》 <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>(理由) 7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>

中山間地域総合整備事業 黒駒東地区 計画平面図



事業概要		
主要 工事	用排水路 2箇所	L=823m
	農道 8箇所	L=3842m
	区画整理 4箇所	A=13.4ha
	鳥獣害防止施設 4箇所	L=10141m
受益面積	A=74.2ha	

凡	例
国道	
県道	
リニア実験線	
事業計画区域	
受益地(農振農用地)	
用排水路	
農道	
区画整理	
鳥獣害防止施設	



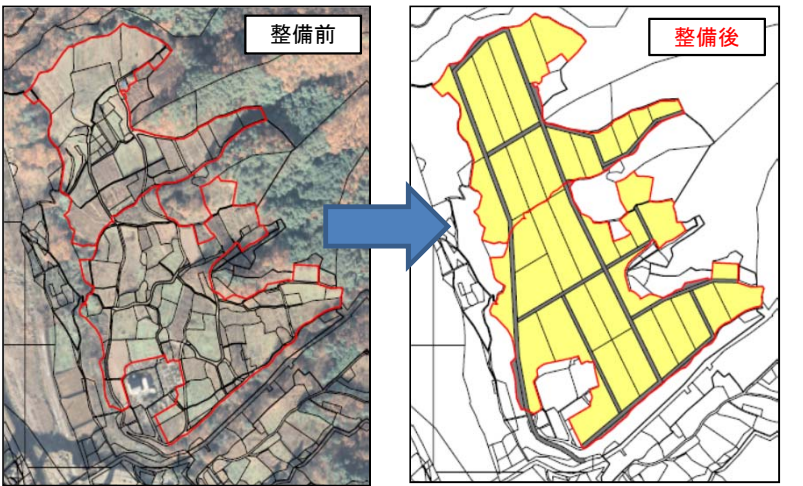
①受益地の状況(段差のある狭小なほ場が分散している)



②獣害(シカ、イノシシ)による被害の状況



③農道の幅員が狭小で未舗装な状況



④不形成で狭小なほ場を解消するイメージ